

平成27年度 町農業等施策・予算に関する 建議・要望に対する回答

農業委員会では、平成27年度町農業等施策・予算に関する措置について町に建議・要望し、3月31日に回答がありましたのでお知らせします。

なお、要望内容の詳細については、「農業委員会だより第57号」に掲載してありますので、ここでは省略します。

1 稲作部門について

(1) 農業生産基盤整備事業の推進
団体営による圃場整備事業では、受益面積5ha以上で実施できるものや、面積要件がなく事業費1,000万円以上で対象となるものなど、比較的取り組みやすい事業もあります。状況を見極めながら未整備地区への働きかけを行います。

(2) 農業用排水路整備の推進

県営事業の導入など整備の必要性を関係機関に要望するとともに、中長期的な計画をもとに災害防止と地元負担の軽減を図ってまいります。

2 畜産部門について

(1) 堆肥の利用促進へのシステムづくり

堆肥の利用促進については、畜産農家の協力により「堆肥共励会」を開催し、堆肥の品質向上に取り組みとともに耕種農家の利用促進に努めます。

また、流通については、那須町認定農業者の会、酪農研究会及び関係機関と連携し、放射性物質検査による安全確保に努めます。

3 農村活性化対策について

(1) 担い手支援対策
専門的な指導・助言については、農業振興事務所、農業会議及びJA並びに貴会等との連携により、担い手の経営安定が図れる活動を推進します。

また、担い手の育成・確保に関しては、人・農地プランの充実を図り、青年就農給付金事業等により支援してまいりたいと考えております。

4 その他の対策について

(1) 遊休農地解消対策

耕作放棄地再生利用緊急対策事業等の活用について貴会と十分検討し、耕作放棄地解消対策を進めます。

ます。

また、農地中間管理機構創設に伴う機構集積協力金等を積極的に活用するとともに、集落営農組織の立ち上げや中心となる経営体への集積を進め、耕作放棄地の発生原因を抑制します。

(2) 鳥獣害対策

平成26年度から那須町鳥獣被害対策実施隊を組織し、イノシシやサルを中心とした有害鳥獣の捕獲体制強化を図っています。併せて、住民の自己防衛意識の醸成と防除体制の整備を図り、町と住民との協働により鳥獣被害の防止を図ります。

(3) 農業経営の安定支援

農作物への放射性物質の影響に対する対策として、平成24年4月から、道の駅那須須高原友愛の森及び東山道伊王野の直売所において、きめ細かい検査体制による農作物の安全性の確認を実施しています。

また、農業経営への支援としては、県の緊急支援資金による利子補給制度等を活用することにより、経営安定の支援をします。

(4) 農業委員会体制の充実

農業委員会活動の推進、強化を図るため、事務局の体制と併せて農業委員活動の効率的な業務体制を構築できるよう検討します。

(5) 農業振興公社の設立

町農業振興公社の設置につきましては、現在検討を重ねているところですが、平成27年度においても、継続的に検討を重ねてまいります。

5 TPP交渉について

特に影響が甚大である米をはじめとする重要5品目について、関税撤廃の例外品目として堅持することを町として掲げています。

政府の動向を注視し、必要に応じて町村会等を通じて要望することとします。

平成26年度農地法関係審議状況

・農地法第3条	50件441,858㎡(売買26件外)
・農地法第4条	8件50,554㎡(太陽光発電事業用地4件外)
・農地法第5条	22件128,855㎡(太陽光発電事業用地8件外)
・農地利用集積計画	74件873,774㎡(賃借権67件外)
・非農地証明	19件28,687㎡